

令和8年度採用予定 輪島市社会福祉協議会職員採用試験要項

1 採用予定日 令和8年4月1日

2 職種・採用予定人数・受験資格・勤務予定場所

職種	業務内容	予定人数	受験資格及び勤務予定場所
総合職 (社会福祉協議会事業全般)	社会福祉協議会における地域福祉業務(事業の企画・実施、福祉に関する相談支援・事務等)	3名	<p>①社会福祉に関心があり、地域福祉の推進、在宅福祉、社会福祉協議会の業務に携わっていく意欲と熱意のある方</p> <p>②普通自動車免許(AT限定可)を取得している方または取得予定の方</p> <p>③パソコン(ワード、エクセル等)の基本操作ができる方</p> <p>勤務予定場所 主として輪島市社会福祉協議会事務所、門前支所のいずれかの場所 ※ただし、本法人の都合により他の勤務場所及び職務内容を命ずることがあります。</p>
放課後児童支援員	児童への適切な遊びの提供や生活支援・見守り及び事務	2名	<p>①児童の健全育成に熱意がある方</p> <p>②児童の健全育成を図るため、知識及び技術の習得、向上に努めることができる方</p> <p>③普通自動車免許(AT限定可)を取得している方または取得予定の方</p> <p>④パソコン(ワード、エクセル等)の基本操作ができる方</p> <p>【あれば尚可】</p> <p>①保育士の資格を有する方</p> <p>②幼稚園、小、中、高等学校の教諭免許を有する方</p> <p>③高等学校を卒業した者等で、二年以上児童福祉事業に従事した方</p> <p>④都道府県知事が行う「放課後児童支援員認定研修」を修了した方</p> <p>(1)(2)勤務予定場所 市内8箇所にある放課後児童クラブ、もんぜん児童館のいずれかの場所 ※ただし、利用者数減等本法人の都合により他の職務内容の部署への異動を命ずることがあります。</p>

3 欠格事項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 受付期間

令和8年2月2日(月)から令和8年2月16日(月)17時まで
(土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。)
郵送の場合は、上記期間内に消印があるもののみ有効

5 試験の日時・場所

令和8年3月7日(土) 試験の開始時間、場所等詳細は、後日受験者へ通知します。

6 試験の方法(予定)

適性検査	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。
能力検査	論理的な思考力、判断推理力を問う検査を行います。
作文試験	思考力、表現力等について、作文試験を行います。
口述試験	人物について、面接により試験を行います。

7 合格者の発表

試験の結果は3月中旬をめどに受験者あてに通知します。

8 給与及び勤務条件等

本法人の給与規程及び就業規則等の定めるところによります。初任給は、各人の学歴、その他の経歴によって多少異なりますがおおむね次のとおりです。また勤務時間、休日等についてもおおむね次のとおりとなります。

このほか、扶養手当、通勤手当、資格手当、期末手当、時間外勤務手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給され、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、退職金制度、福利厚生センター加入等の福利厚生制度の適用があります。

- ・初任給 高卒：185,800円 短大卒：197,800円 大学卒：210,600円
- ・勤務時間、休日等 下記のとおり

職種	勤務時間	休日等
総合職 (社会福祉協議会事業全般)	8:30~17:15 ※休憩時間 60分	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
放課後児童支援員	①原則：9:30~18:30 ②原則：9:00~18:00 ※休憩時間 60分	①原則：1か月につき最低8日の変形労働制(日曜日、祝日、年末年始) ②原則：1か月につき最低8日の変形労働制(月曜日、年末年始)

①各放課後児童クラブ②もんぜん児童館

9 受験手続

(1) 申込方法

- ・市販の履歴書(A版)に必要な事項を自筆(黒色ボールペン)で記入し、最近3ヶ月以内の写真を貼付し、受験資格に必要な資格(免許)証の写し(すでに資格(免許)を有する方)を同時に提出してください。この時、受験を希望する職種(総合職、放課後児童支援員)を履歴書の右上欄外に朱書きで記載してください。(※職種の記載がない場合は、希望する職種での受験ができない場合があります。)ハローワークを経由する場合は紹介状も提出してください。
- ・受験票の送付のための返信用封筒(長3、返信用切手(110円)貼付、受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載したもの)を同封してください。
- ・下記の申込書提出先に持参するか郵送してください。郵送の場合は簡易書留で送付してください。

(2) 申込書提出先(問い合わせ先)

〒928-0001 輪島市河井町13部120番地
社会福祉法人輪島市社会福祉協議会 総務課 TEL 0768-22-2219